

【風水害】

大雨に伴う防災情報

(第3報) (終報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【注意体制(道路)】解除

能代河川国道事務所災害対策支部(道路)では、8月5日(日)6時00分、【注意体制(道路)】を設置しておりましたが、道路巡回の結果、異常が認められず、今後まとまった降雨の見込みも無いことから、8月5日(日)14時00分をもって「災害対策支部(道路)」を解除しました。

なお、今後も道路情報に注意して、走行をお願いします。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 8月 5日 6時 00分	月 日 時 分	月 日 時 分	[解除] 8月 5日 14時 00分

◆管内施設の被災状況

・現在までに能代河川国道事務所管内における被災情報は確認されておりません。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

〈本記者発表資料は、秋田県政記者会、能代市、北秋田市、大館市の各記者クラブに送付しています。〉

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どうろ かんり かつよう
道路管理課長

かのう たかし
加納 尚史 (内線431)